

会員様各位

令和3年9月吉日
協栄スイミングクラブ深谷
支配人：齊藤 友明

緊急事態宣言の延長に伴い、振替制度の期間延長のお知らせ

初秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は当クラブを御利用いただき御厚情のほど、心より御礼申し上げます。

国は、9月12日を期限とした新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言について、医療体制が依然としてひっ迫している状況などから、埼玉県を含む19都道府県において9月30日まで延長することを決定いたしました。

深谷市において7月中旬以降、新規感染者数が急増し、8月中だけで600人以上の方の感染が確認されております。9月に入り、感染者数が減少傾向に転じ、自宅で療養される方も減少している状況でございますが、未就学児・小学生、20歳以下の感染者が全体の23%と増えております。会員の皆様には安心してご利用していただくために、毎日の館内消毒・換気等感染予防に努めておりますが、学校の分散登校や感染拡大の状況をご家庭でご判断し、外出を自粛されている方もいらっしゃると思います。そこで、外出を自粛されている会員様に関しましては、緊急事態宣言が解除されるまで、お休みをされたレッスンを特別振替制度として対応したいと考えております。

下記内容をご確認いただき、特別振替制度のご利用をご検討ください。

記

緊急事態宣言 外出自粛によりレッスンをお休みされた場合の特別振替制度

- ・緊急事態宣言中に外出を自粛しレッスンをお休みされた場合、緊急事態宣言が解除された翌月末まで振替レッスンをお受けします。明確な期日に関しましては緊急事態宣言が解除されるタイミングで、再度お知らせ致します。
- ・ハンディコース・水中歩行教室に関しましては、開放日を利用して特別レッスンを予定しております。
- ・水中健康教室の会員様に関しましては、水中歩行教室の特別レッスンをご利用ください。
- ・退会されてしまった会員様に関しましては、この制度のご利用は出来ません。

皆様へのお願いごと

レッスン参加前には必ず検温し体調がすぐれない場合は欠席して振替をご利用ください。
新規感染者数が少しずつ減ってはおりますが、感染予防は必ず行いましょう。

3密の回避・手指の消毒・マスクの着用を行い、少しでも体調がすぐれない場や発熱の際は(特に未就学児、小学生の感染も確認されておりますので)ご無理をせず医療機関での診療、および医療機関に相談してください。